調整中

「地方創生2.0基本構想(案)」(概要)

令和7年6月3日 新しい地方経済・生活環境創生会議 資料1

【地方創生をめぐる現状認識】

1.人口・東京一極集中の状況

3.地方創生をめぐる社会情勢の変化

○厳しさ

・地方の人手不足の一層の進行 ・若者や女性の地方離れ など

〇追い風

目指す姿を定量的

に

提示

・<u>インバウンドの増加</u>・リモートワークの普及・<u>AI・デジタル</u>などの急速な進化・発展など

2.地域経済の状況

4.これまでの地方創生10年の成果と反省

〇成果

・人口減少問題への対処開始 ・地方移住への関心の高まり など

O反省

・人口減少を受け止めた上での対応の不足・若者や女性の流出要因へのリーチ不足・地域のステークホルダーが一体となった取組不足 など

【地方創生2.0の起動】

1. 目指す姿

=「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る。

①「強い」	経済
-------	----

②「豊かな」生活環境

③「新しい日本・楽しい日本」

- 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済 の創出により、新たな人を呼び込み、強い 地方経済を創出。
- 生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出。
- 若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人ひとりが幸せを実感できる地方を創出。

就業者1人当たり年間付加価値労 働生産性を東京圏と同水準に

など3つの目標

地域の買物環境の維持・向上を図る市町村の割合を10割に

など5つの目標

魅力的な環境整備により、地方への 若者の流れを2倍に

など3つの目標

関係人口を実人数1,000万人、 延べ人数1億人創出 AIやデジタルを活用し、地域課題の解決を図る 市町村の割合を10割に

など3つの目標

2. 地方創生2.0の基本姿勢・視点



令和の日本列島改造

〇人口減少への認識の変化

1. 人口減少に歯止めをかけるための取組 2.

に注力

人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる。

O若者や女性にも選ばれる地域

1. 安定的な雇用創出や子育て支援等を推進したが、流出が継続

2

地域社会のアンコンシャス・バイアス等の意識変革や魅力ある職場づくりにより、若者や女性が<u>地方に残りたい</u>、東京圏から<u>地方に戻りたい</u>/<u>行きたい</u>と思える地域をつくる。

〇人口減少が進行する中でも「稼げる」地方 ~新結合による高付加価値型の地方経済(地方イノベーション創生構想)~

企業誘致や産業活性化等を目指したが、連携や支援不足で<u>伸び悩み</u> (工場のアジア移転等) 2.

多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを活かして高付加価値化するとともに、地域産品の海外展開などにより、自立的な地方経済を構築する。

OAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

1. ICT活用やブロードバンド整備を目指 したが、限定的 2

AI・デジタルなどの新技術を徹底活用し、地方経済と生活環境の創生を実現する。 G X・D X によって創出・成長する新たな産業の集積に向けたワット・ビット連携などによるインフラ整備を進める。

〇都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出

1. 移住支援などで都市から地方への 人の流れを目指したが、道半ば

2

関係人口を活かし、<u>都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結びつき</u>、 分野を超えた<u>連携・協働の流れ</u>をつくる。

〇地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進

1 市町村で様々な取組が実施された

 \rangle

<u>産官学金労言士等</u>による主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう、<u>好</u> 事例の普遍化と広域での展開を促進(例:「広域リージョン連携」)。

が面的な広がりに欠けた

0

3. 政策の5本柱

(1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、<u>地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点</u>づくりや、<u>災害から地方を守るための防災力の強化</u>を図る。

(2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生~地方イノベーション創生構想~

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の<mark>地域のポテンシャルを最大限に活かし</mark>、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、主体、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

(3)人や企業の地方分散~産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生~

- ・過度な東京一極集中の課題(地方は過疎、東京は過密)に対応した<u>人や企業の地方分散</u>を図る。
- ・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

(4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・G X・D Xを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などの新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・A I・デジタルなどの新技術を活用し、農林水産業のスマート化を進めるほか、ドローン配送などにより<u>地方における社会課題の解決</u>等を図り、 <u>誰もが豊かに暮らせる社会</u>を実現する。

(5)広域リージョン連携

・<u>都道府県域や市町村域を超えて</u>、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの<u>多様な主体が広域的に連携</u>し、地域経済の成長につながる <u>施策を面的に展開</u>する。

4. 各主体が果たす役割

(1)国の役割

<u>省庁横断の連携体制</u>を強めるとともに、地方起点の課題に対する<u>規制改革や諸制度の見直し</u>など、<u>制度的なアプローチを強化</u>する。

①人材支援·人材育成

地方創生伴走支援制度の拡充など人材支援の充実。

②情報支援・デジタルツールの整備

RESAS、RAIDAによる情報支援の強化 地方の負担軽減につながるデジタルの活用 地方公共団体の各種指標を比較可能なかたちで視覚化

③規制·制度改革

地方起点の大胆な規制・制度改革 税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築 広域連携支援、分野横断的な制度の枠組みの見直し

4財政、金融による支援

新地方創生交付金の使い勝手向上、地域課題解決への 民間資金の新たな流れの創設

⑤広報周知活動と国民的な機運の向上

各地で進展する地方創生の取組について、地方でこそ実感を伴う形でわかりやすく情報発信

(2)地方公共団体の役割

〇 市町村の役割

- 地方創生2.0を<u>現場で中心的に</u> 担う主体として、関係者を巻き込 んで取組を推進。
- 政令市、中核市等の特性に応じて、維持すべき機能の高度化。
- <u>他地域との比較や好事例を学び 活用</u>するとともに、<u>人材育成</u>にも 積極的に取組む。

〇 都道府県の役割

- 都道府県は、広域自治体として、 市町村間の調整や補完、市町 村の状況の可視化、国との連携 など、重要な役割。
- 統計指標や様々なデータを活用 し市町村の状況を可視化すること で、市町村の主体的な動きにつ なげる。

(3) 地域の多様な ステークホルダーの役割

- <u>産官学金労言士等</u>が相互に連携 し、それぞれの人材、資金、ノウハウ 等を活かして<u>地方創生に貢献</u>。
- 都市部にある企業・教育機関等も、 地方に目を向け、それぞれの強みを 活かした地域貢献と新たな発展を 行う。
- ハードからソフトまで担う新たな企業 城下町の形成。

5. 今後の進め方

- ▶ 国は地方創生2.0に向けた取組を早急に強化。令和7年中に本基本構想を実施段階に進めるための総合戦略を策定。
- ▶ 地方は地方創生2.0を推進する取組に早期に着手し、地域の多様なステークホルダー等とともに地方版総合戦略を見直し。
- 本基本構想は今後10年間を対象として策定。中間年度の5年後に必要な見直し。

6. 政策パッケージ

(1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

○地域の働き方・職場改革を起点とした社会変革【68自治体で先行実施】

• 公募した取組意欲ある68の自治体(24県、44市町村)と各府省横断のサポートメンバーで「地域働き方・職場改革ネットワーク」を形成し、「若者・女性にも選ばれる地方」に向けた地域働き方・職場改革の取組を始動する。今後3~5年程度、これらの先行自治体の成果・成功体験の蓄積を進め、全国的な波及を目指す(アンコンシャス・バイアス等の意識変革)。

○地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成

• 学校現場において、地域コミュニティや産業界の学校教育への参画強化や、キャリア教育、A I を活用した英語での地域の 魅力発信などを行い、郷土に関する教育の観点を含め、次期学習指導要領に向けた検討を進め、必要な措置を講じる。

○包括的な福祉等の支援体制の構築による地域共生社会の実現

担い手不足が深刻化し、地域で支え合う機能が低下する中山間・人口減少地域で、高齢、こども、障害、生活困窮分野の相談支援・地域づくり事業を集約化するとともに、福祉以外の他分野を含めた地域内での連携・協働を図るための制度改正を実施し、モデル事業を通じて地域での事例を蓄積し、他の地域へ展開する。

○ドローンや自動配送ロボットを活用した生活必需品の物流、地域くらしサービス拠点構想、「地域協同プラット フォーム」の構築

- 各省庁・地方公共団体の連携の下、民間事業者の知見や資本も活用しつつ、既存の民間施設(スーパーマーケット、ドラッグストア、コンビニエンスストア等)への行政機能の併設等、一箇所で複数のサービスを提供する総合的な「地域くらしサービス拠点」を整備する。これらにオンライン、ドローン等のデジタル技術の活用による遠隔地へのサービス提供を組み合わせる。
- 人口・生産年齢人口の減少等により事業継続が難しい地域において、社会生活に不可欠なサービスの提供を可能とする 共助型事業体を「地域協同プラットフォーム」と位置づけ、省力化・デジタル化・協同化によって、事業継続に取り組む事業体 への支援の枠組みを新たに設ける。

○全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」(日本版CCRC)2.0の展開

• 地域の特性にあわせた導入の拡大のため、省庁横断的な「生涯活躍のまち(日本版CCRC)2.0検討チーム」を設置し、関係省庁が連携して制度・運用の見直しや先進事例等の周知等を行う。

(2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生~地方イノベーション創生構想~

○輸出・海外展開支援を通じた高付加価値化(新規輸出1万者)

• 中堅・中小企業等の輸出額・現地法人売上高35.5兆円を目指し、商社やメーカー出身の専門家による販路開拓支援や 越境EC等を活用した輸出先の多角化など、全都道府県に支援拠点を持つ独立行政法人日本貿易振興機構をはじめとする 関係機関が連携し、「新規輸出1万者支援プログラム」を更に充実させる。

○中堅・中小企業に対する地域の支援体制の構築【中堅企業の付加価値増加率 実質4%/年(経済成長目標の4倍)以上を目指す】

- 「中堅企業成長ビジョン」等で掲げた目標の達成に向け、累計6,000億円(今和 5 年度補正及び令和 6 年度)の大規模成長投資補助金など、設備投資や海外展開、M&A等に対する措置を通じて、地域経済を牽引する中堅・中小企業の成長投資を促進する。
- 高度化する経営課題への対応として、地方 9 ブロックごとの広域的な支援の枠組みである「地域円卓会議」を通じて、地産外商に積極的に取り組み地域貢献度の高い企業を重点支援企業として選定し、各省庁の地方支分部局や民間支援機関による省庁横断的なプッシュ型の伴走支援を行うなど、地方での企業支援体制を強化する。

○ハードからソフトまで担う新たな企業城下町の形成

• 地域のために主体的に取り組むような経済人の好事例を各地で普遍化させるため、表彰制度の創設も含めて、取組を見える化し、こうした取組を行う方々のコミュニティ形成を支援する。

○産官学共創に向けた拠点の形成

• 地方におけるオープンイノベーションの促進のため、地方大学や国立研究開発法人等の産官学の連携拠点・地方創生型共 創拠点(例:現状地域大学関連26カ所、産総研関連3カ所)を強化するとともに、地方大学、大学共同利用機関等に 自動化・自律化・遠隔化等の機能を有する先端研究設備等の共用拠点を整備しネットワークを構築する。

(2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生~地方イノベーション創生構想~

○スタートアップを生み出すエコシステムの形成、地方公共団体によるスタートアップからの調達促進

- ディープテック分野をはじめとしたスタートアップを一層生み出していく環境を整備するため、スタートアップ・エコシステム拠点都市において、地域の産業や大学等の研究特性を活かした分野・領域の重点化、アントレプレナーシップ教育の充実、オープンイノベーションや公共調達の促進、核となる組織・人材の育成・確保等の取組を強化し、スタートアップの創出から創業後の成長までの一貫した支援を推進する。
- 自治体ニーズとのマッチング・案件組成の支援、トライアル発注や随意契約の促進など契約の工夫、地域間の共同調達の 円滑化に関するガイドの作成、知的財産の保護、インセンティブ措置の深掘り等、地方公共団体によるスタートアップからの調 達を促進する多面的な取組を新たに実施する。

○「新結合」を全国各地で生み出す取組

• 官民プラットフォーム等を通じた地域の地方公共団体、民間事業者や大学・高専、研究機関等の連携・マッチング支援など、 新結合を面的に広げる取組を進める。地方の関係者に使いやすい、効果的な施策展開に向け、地方イノベーション創生構 想関連施策を取りまとめ、分かりやすく一覧化する。

(3)人や企業の地方分散~産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生~

○政府関係機関の移転

• これまでの移転の検証や、DXの進展、リダンダンシーの確保の必要性などこの10年間の変化等を踏まえ、政府関係機関の地方移転に向けた取組を着実に進める。機関の全面的な移転だけでなく、業務形態及び地域の実情に応じ、職員が地方で一定期間業務を行うサテライト方式や部局単位での移転など様々な類型を提示した上で、地方からの提案を募集する。

○本社機能の地方分散【2027年度までの3年間で本社機能の移転・拡充に伴う従業員増加数を約1万人とすることを目指す】

地方での雇用や、地方への新たな人や資金の流れを創出するため、域外からの本社機能の移転・拡充を促す地方拠点強化税制について、制度の活用促進などによる環境整備や、制度を補完する地方公共団体等支援の好事例の公表とあわせ、活用実績等の分析を踏まえた制度の見直しを検討する。

○関係人口を可視化する仕組み(ふるさと住民登録制度)の創設

• 住所地以外の地域に継続的に関わる者を登録することで関係人口の規模や地域との関係性などを可視化し、地域の担い 手確保や地域経済の活性化等につなげる仕組みを創設する。

○都市部人材の地方での活用促進

• 自らの能力やスキルを活用して地域貢献を行う意欲のある都市部の経営人材、輸出等の知見を有する人材、デジタル人材等の地域企業での活躍を促すため、REVICareer(レビキャリ)やプロフェッショナル人材事業等において、登録人材の増加に向けた大企業等への働きかけを強化するとともに、民間データベースとの双方向の活用のあり方を含めた事業間連携を進める。また、副業・兼業人材の活用促進を図るためのインセンティブ措置を講じるなど、副業・兼業への重点措置を講じる。

○地方移住の更なる促進

地方創生移住支援事業について、現行の中小企業等への就職に加え、地域社会を下支えするために必要となる人材を確保するため、農林水産省や厚生労働省等の関係省庁と連携し、支援の対象業種に地域の基軸産業である農林水産業をはじめ、自営業、医療・福祉等のエッセンシャルワーカーを位置付ける。

(4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

○ワット・ビット連携等の推進

- 電力と通信の効果的な連携(ワット・ビット連携)の下、オール光ネットワーク技術の実装を進めつつ、脱炭素電力が豊富な地域など電力インフラから見て望ましい地域や、大規模災害時のデジタルサービスの維持に資する地域へのデータセンターの誘導の観点も含め、光ファイバや 5 Gの全国展開とともに、電力と通信基盤を整合的・計画的に整備する。
- G X 産業立地の推進【大規模なデータセンターの適地やG X に不可欠な企業等を呼び込むための地域を 5 か所以上創出することを目指す】
- GX経済移行債による設備投資等の支援と国家戦略特区制度等を活用した規制・制度改革を一体で進め、「新技術の社会実装のための拠点形成」と「脱炭素型の産業団地の整備」による新たな産業集積(GX戦略地域(仮称))を目指す。
- G X・D X 分野における大規模投資の促進や人材の育成・確保【A I・半導体分野において今後10年間で50兆円を超える官民投資、G X 分野では2032年度までの10年間に150兆円の官民投資を目指す】
- G X・D Xを進める基盤である半導体・蓄電池等の分野は、関連産業の裾野も広く、既に九州地域では、製造業の設備投資が倍増近くまで拡大・継続するなど、広域的なエリアで大きな経済効果等を生んでいる。こうした大規模投資を更に促進するとともに、既存産業の高付加価値化や関連産業を含めた新たな産業集積の形成を支えるため、地域の産官学が広域的に連携して行う関連人材育成・確保に向けたコンソーシアムの創設やイノベーション拠点整備、人材育成拠点の形成等を推進する。

(4)新時代のインフラ整備とAI·デジタルなどの新技術の徹底活用

○産業用地・産業インフラの確保【2033年までに工業用地の1万ha程度の増加を目指す】

• 地域の産業用地・産業インフラを円滑に確保することを通じて、地方に効果的な投資が行われるよう、全国の産業用地情報を活用した産業用地マッチング事業を新たに創設し、既存の産業用地の利活用を促進するとともに、産業用地の計画的な整備を促進するため、関係法令の改正を含めた検討を行い、必要な措置を講じる。また、G X・D Xも踏まえた産業インフラへの支援を行う。

○デジタルライフラインの整備【ドローン航路:全国の一級河川(1万km)、送電網上空(4万km)での整備を目指す。自動運転サービス支援道:物流ニーズ等を踏まえ、東北から九州の高速道において整備を目指す等】

 地方における生活必需サービスの維持・継続に向け、地方において自動運転やドローン等のデジタル技術を活用したサービス 展開が可能となるよう、自動運転サービス支援道、ドローン航路、インフラ管理DX等の早期実施プロジェクトの成果も踏まえ、 ハード・ソフト・ルールの3つの側面からデジタルライフラインの全国展開を加速する。

○ A I やデジタル技術などの新技術を活用したスマート農林水産業

• 農林水産業の生産性の向上や環境負荷低減に繋げるため、農地の大区画化、共同利用施設の再編・集約化に加え、衛星情報等の宇宙技術やAI技術を利用した高度な管理や出荷手法等の導入、リモート監視やリモート操作を活用した労働力の外部化・無人化を進める。

(5)広域リージョン連携

○都道府県域を超える広域リージョン連携の枠組みの創設

• 複数都道府県の区域における地方公共団体と経済団体等の多様な主体による構成体が、複数のプロジェクトに連携して取り組むことを宣言する新たな広域リージョンの枠組みを創設する。広域リージョンとして実施するプロジェクトに対しては、省庁横断的に支援を行い、成長やイノベーション創出のための取組を面的かつ分野横断的に拡げる。

○広域地方計画等に基づく「シームレスな拠点連結型国土」の実現

• 地元経済界などの民間主体と行政が有機的に連携し、各地域が有する文化・産業等の地域資源の強みを最大限活かす「シームレスな拠点連結型国土」の実現のため、広域リージョン連携の枠組みとも結合しながら、都道府県域を超える広域圏内外の交流・連携を図るため広域地方計画の策定を進める。

○広域連携でのインフラ管理等の推進

- ・ 能登半島地震や埼玉県八潮市での道路陥没事故の被害等を踏まえ、業務共通化や情報整備・管理の標準化の推進等 により、地方公共団体間の広域的な連携による効率的なインフラの維持管理・経営等(浄化槽の適切な利活用も含む)を 目指す。
- 技術系職員が限られる中でも、的確なインフラメンテナンスの確保を目指すため、広域・複数・多分野のインフラを群として捉え、効率的・効果的にマネジメントする「地域インフラ群再生戦略マネジメント」を推進するとともに、地域の将来像を踏まえて必要なインフラを広域的観点から判断し、集約再編を進める。